

中期計画

(2025年4月～2030年3月)



学校法人 東洋英和女学院

目次

はじめに	1
中期計画（中期方針と行動計画）	
1. 学院全体（法人事務局）	3
2. 大学・大学院	7
3. 中学部・高等部	11
4. 小学部	14
5. 東洋英和幼稚園	17
6. 大学附属かえで幼稚園	18

はじめに

1. 学院設立の経緯と建学の精神

東洋英和女学院は、カナダ・メソジスト教会婦人伝道局から派遣された宣教師マーサ・J・カートメルによって1884年に創立され、メソジスト教会の信仰を源流として、福音主義キリスト教の信仰を建学の精神としている。この信仰は、旧新約聖書に現されており、神による世界の創造と歴史の導き、イエス・キリストの教えと働きによる人間の救済、聖霊の働きと神の国の完成を基本としている。

本学院はこの建学の精神の要約として「敬神奉仕」をモットーとし、「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい」「隣人を自分のように愛しなさい」（新約聖書マルコによる福音書12：30－31）とのイエスの言葉を掲げ、礼拝と教育全体を通じてこの精神を担う人間の形成を目指している。

2. 学院教育の基本方針と使命

本学院は、キリスト教による人間形成を重んじ、教育基本法および学校教育法に従う学校教育を行うことを目的とし、幼稚園から、小学部、中学部、高等部、大学、大学院に至る総合学園として、幼児期・児童期・青年期の各段階に応じた、普遍的な総合的知識と心身の育成、教養と経験等の修得を通して人間性の全人的な陶冶を目指している。そしてここに学ぶ者が、神によって造られ愛されている自らの人格の尊厳に目覚めて自分自身を尊重することと、隣人・他者の人格を尊重し愛する心を涵養する「霊性の養い」を教育の根本目的としている。

本学院は教育機関として、生徒学生の質実な知識と高い教養と専門的能力を養い、個人の自主自立性を促し、また他者への配慮・思いやりの精神とリーダーシップを備えた資質豊かな人間の育成に努めてきた。これからも、「敬神奉仕」の精神を持って隣人と社会と文化の発展に積極的に参与する人間を生み出す、神と人ともに喜ばれる教育機関であることを、その使命として堅持していく。

3. 本中期計画の策定について

本学院は、宣教師ミス・カートメルにより1884年に設立されて以来、一貫してキリスト教に基づく教育の実践に努め、幾多の困難も克服しつつ、今や卒業生は4万人を超えるなど、着実な発展を遂げてきた。2024度には、学院創立140周年、東洋英和女学院大学開学35周年の節目を迎え、これまでの本学院の歩みを振り返りつつ、将来の学院教育のあり方を展望する機会を学院関係者・教職員の間で共有した。

具体的には、各部代表者等により150周年に向けたビジョン策定会を組織し、「敬神奉仕」を踏まえたうえで、10年後の学院の未来を想像して以下のビジョンを策定した。

敬神奉仕

Being Active in God's World

神さまから委ねられた世界で、人々のために自ら考え行動する

ここには、学院標語である「敬神奉仕」を第一に掲げ、これからの学院の歩みを通して「神さまから委ねられた世界のために学び、考え、人々のために自ら主体的に行動し、奉仕することができる人を育てていく」という、150周年に向けて成し遂げたい大きな目標が、ビジョンという形で明文化されたものである。

しかしながら、今後の本学院を取り巻く状況に目を転じると、少子化の急激な進行による学齢人口の減少や男女共学志向の高まりなど、経営環境は厳しさを増しつつある。既に大学では入学定員の確保が困難となり抜本的な改革が検討されている他、幼稚園、小学部、中学部各部の園児・児童・生徒募集も他校との激しい競争の中で行われている。さらに、小学部、東洋英和幼稚園の敷地を含む地域を対象とする六本木五丁目西地区市街地再開発事業が正式決定され、仮園舎・校舎への移転対応も重要課題となっている。

こうした課題と環境変化に対応しつつ、本学院が目指す教育の一層の充実を図り、その使命である「敬神奉仕」に根差した学院教育をより充実させていくことを目的として、本中期計画を策定する。計画の期間は5年間（2025年度から2029年度）とし、期中に大きな環境変化が生じ計画の見直しが必要となった場合は、改訂することも念頭に置く。また、計画期間における毎年の事業計画および予算の策定にあたっては、本計画との連携を常に確保し、中長期的視野に立ちつつ事業運営を実現していく。

中期計画（中期方針と行動計画）

1. 学院全体（法人事務局）

I. 基本方針

本学院がその使命とする『敬神奉仕』の精神を持って神さまから委ねられた世界のために学び、考え、人々のために自ら主体的に行動し、奉仕することができる人を育てていく教育活動」を、将来にわたってより充実した形でかつ安定的に実践し、学院関係者各位並びに社会の期待に応えていくため、学院各部と連携しつつ学院教育活動の基盤整備（施設面、財務面、組織面）を着実に進めていく。学院全体（法人事務局）および学院各部共通の分野における重点項目は次のとおりである。

II. 目標・課題・取組

<組織運営および人事>

組織運営面では、2025年度より改正私立学校法が施行され、この中期計画では新たなガバナンス体制の下での組織運営がスタートする。新たな理事会・評議員会が立ち上がり、法改正の趣旨に則した形で運営していくとともに、リスク管理体制をはじめとして内部統制システムを整備していく。

人事面では、学院全ての教職員がそれぞれの能力を存分に発揮し、日々働き甲斐を持って職務にあたることができるよう、職場環境の改善を検討する。社会情勢や教職員の意識の変化について実情を把握し、就業規則や給与規程のあり方について、専門家の助言も踏まえつつ、必要な制度改正に取り組んでいく。

全ての教職員が心身の健康を維持し、各人の能力が十分に発揮されるよう、定期健康診断やストレスチェックの受検を働きかけ、体調不良の早期発見・早期対応に結びつける。

各部において児童生徒学生の対応や保護者との調整負担が増していること、教育内容が多様化広範化している状況を踏まえ、円滑な教育活動と組織運営に必要な人員を配置する。また、教職員の研修、自己研鑽への支援を通じ、各種課題にも柔軟に対応し得るよう、能力の伸長と人財価値の向上を図る。

<広報>

今後の広報戦略を考えるうえで、学院としての広報活動に一貫性や統一感を持たせ、ブランドイメージを確立させることは大きな課題である。

従来から取り組んでいる鉄道駅構内の広告、各種パンフレットの制作・配布などの一般向け広報活動を引き続き行う他、学院報「楓園」の発行や東洋英和楓の会の活動などを通じ、同窓生や旧教職員、卒園卒業生の保護者なども含めた学院関係者と学院との関係強化を図っていく。

また、学院ホームページや2023年度にリリースした学院公式アプリ「楓アプリ」を通じた

情報発信を含め、より効率的な広報手段の利活用を図る。

生徒等募集に際し広報活動の重要性がなお一層高まっていることを踏まえ、本部の広報体制や各部との連携のあり方を検討するとともに、有識者の助言を得ながら長期的な視座に立った効果的な広報活動を目指していく。

＜歴史的史料の保存・活用と自校史教育＞

学院が保管する貴重な歴史的史料の重要性を認識し、その分類・整理と保存に取り組み、学院内外の研究機関・研究者等からの照会や資料提供依頼に対応し、歴史研究分野での社会的な使命を果たしていく。

その一環として、本部・大学院棟1階に設置している資料展示コーナーにおいて本学院が保有する史料を活用した常設展示や企画展示を行い、一般に向けて広く公開するとともに、学院の在校生に向けた自校史教育にも活用していく。

学院を代表する卒業生の一人である村岡花子に関する史料について、その保存と展示等での活用を引き続き行い、村岡花子の功績を末永く世に伝えていく。

＜情報システム＞

情報システムに関わる技術的な進歩や環境が著しく発展していく中で、それに遅れることなくフォローアップを重ねていき、各部での教育現場におけるICTのニーズに則した端末やシステムの導入・更新を支援していく。また、2025年度から実施する六本木校地での各種システムやサーバーの更新について円滑に実施するよう注力する。

2024年度に制定した情報セキュリティポリシーの定着を図るとともに、昨今のサイバーセキュリティリスクの高まりを踏まえ、研修等を通じた教職員のリテラシー向上と、インシデント発生時の初動に関する情報を各部教職員と共有し、対応力の向上を図る。

＜施設整備＞

横浜校地に所在する大学施設の整備、リニューアルを図るため、大規模な修繕工事を実施してきたが、メリハリの効いた修繕計画を策定し、将来の定員規模に照らして必要にして十分な範囲でリニューアル工事を進める。

竣工後30年を経た中学部、高等部校舎については、2022年度から大規模修繕工事に取り掛かり、空調・配管設備や特別教室のリニューアルを進めてきた。本中期計画中には引き続き個別に必要な修繕工事を行い、教育環境の整備充実に取り組む。

築50年を超えた大学付属かえで幼稚園の園舎についても、経年劣化対応や安全対策上必要な施設設備の更新を行って、園の将来像について大学と検討を進める。

2020年度より毎年定例化した資産照合作業を着実にを行い、学院が保有する資産の把握と財務情報への反映を行う。

＜災害への備え＞

近年各地において毎年のように地震や水害の被害が出ていることを踏まえ、特に首都直下型の地震発生時を想定した備えを意識して対応していく。生徒児童が登校している時間帯の災害発生

をメインシナリオとして想定し、避難誘導等の対応マニュアルの整備、備蓄品の確保、対応訓練の定期的な実施などを各部とも連携しつつ行っていく。

＜少子化対策＞

近年急速に少子化が進んでいる現状を踏まえると、現在は定員を確保している幼稚園から中高部までの各部においても、今後は競合校との競争が一層激しさを増すことが想定される。各部と連携して生徒等募集活動の状況を注視するとともに、入試広報の拡充、魅力ある施設環境や什器備品の確保など、必要に応じ対策が講じられるよう支援する。

大学については、募集定員減や学部学科再編といった抜本的な見直しの進捗を注視しつつ、中長期的な学院全体の課題として検討を重ねる。

＜財務・経営基盤の強化＞

大学の入学者数減少に伴う学納金の減少や各部校舎の修繕・改修工事などにより、本中期計画期間は支出が収入を上回る基調が継続する見込みにある。厳しい財政状況の中、施設設備などへの支出や教育充実のために必要な費用の増加を賄い、インフレ等の社会情勢にも対応すべく、支出項目を精査することで、中長期的な視点に立った戦略的財務運営を行う。

資金運用に関しては、アセットオーナーとして資金運用の高度化を継続し、リスク管理に十分配慮しつつ運用益向上を図り、また基金の戦略的運営を推進し、教学の充実を財務面から継続支援できる体制を整える。

学納金以外の収入源として、創立140周年記念募金の勢いを維持拡大すべく、寄付金募集のルートや種類を増やすよう、各部や東洋英和楓の会等と協働した募集体制活動を整備する。また、補助金獲得を推進するため、大学はじめ各部との連携を一層強化する。この他、六本木五丁目西地区市街地再開発事業の本格化に起因して、将来的な収益法人の設置を含め学納金以外の収入拡充策の可能性を検討する。

＜六本木五丁目西地区市街地再開発事業対応＞

本学院は2008年以来六本木五丁目西地区市街地再開発準備組合に加盟し、対応を進めてきたが、本中期計画期間においては、当該再開発がいよいよ本格的に動き出す時期に当たる。再開発組合設立に向けての動きや東洋英和幼稚園、小学部の仮園舎・校舎への移転も予定されており、その対応が大きな課題である。

当初、再開発プロジェクトについては、大学の六本木移転を前提とし検討を進めていたが、2018年6月に公布された東京23区内所在大学の定員増加抑制のための法律および政令に照らして、本学院の大学移転が困難となったことなどに鑑み、当面大学の移転は行わないこととした。

しかしながら、同再開発事業の実現は、再開発対象地域に所在する東洋英和幼稚園、小学部をはじめとする六本木校地各部の教育環境の改善・向上につながるの判断の下、当地域における学院と地域社会との密接な関係等も考慮し、本学院として同再開発事業に参画する方針を堅持することとした。2022年12月には再開発準備組合に対し、同再開発事業に係る都市計画の推進について、学院として同意書を提出した。その後、2023年7月に当該再開発事業に係る都市計画案が東京都、港区に受理され、2024年4月に東京都および港区より都市計画決定が告

示された。2024年度には再開発準備組合で理事にある学院は、他の理事らとともに再開発組合設立に向けた発起人の一員となった。

2025年度からの5年間は、再開発の全体計画が大きく進展する時期に当たり、事業者からの情報提供や提案を受けつつ、再開発組合への加入とプロジェクト進捗に必要な対応を検討していく。なお、前記「東京23区内所在大学の定員増加抑制」は2028年3月末までの時限措置とされているので、その状況について注視する。

再開発地域内に所在する東洋英和幼稚園、小学部については、近隣地区（元麻布）に既に竣工した仮園舎・校舎への移転の検討・準備を経て仮移転を実施し、仮園舎・校舎での教育活動を開始・定着させることを法人事務局として支援する。また、再開発地域内に新たに建設される新園舎・校舎の建設計画に関しては、本中期計画期間に建築工事が始まる予定であり、事業者、設計会社、アドバイザーなど学院内外の関係者との間で調整を進めていく。

2. 大学・大学院

I. 基本方針

東洋英和女学院大学は、キリスト教による人間形成を重んじ、学院標語である「敬神奉仕」の精神を現代社会において具体的に実現するために、礼拝をはじめ学内のキリスト教に基づく諸活動を大切にし、継続している。学院創立140周年を機に大学において策定し学院により認められた「学院創立150周年に向けた大学ビジョン」に示されている「大学のミッション」を守り、「求める学生像」として描かれている「神様から愛され見守られていること」を知り、自分を受け入れ大切にしながら、周りの人を理解し、愛し、大切にす建学の精神である「敬神奉仕」の理念を実現する。そのため、人間性の陶冶と人格の形成を行うリベラルアーツの教育を通じて、協働力と共感力が高く、人と世界を深く理解する幅広い視野と多様な視角を持ち、より良い未来を構想し行動する人を社会に送り続ける」を、学院創立150周年までの前半の5年間として追い求める。

本中期計画（以下、第2次中期計画という。）は、2023年度の大学基準協会による認証評価において指摘された諸課題への対応を踏まえて策定する。2020～2024年度の第1次中期計画（以下、第1次中期計画という。）においては、第一目標として「内部質保証におけるシステムの構築に注力する」旨を掲げたが、認証評価において、『内部質保証推進委員会』を中心とした内部質保証体制を構築しているものの、各部局における自己点検・評価を行うための『点検・評価項目および評価指標』が策定されておらず、全学的な観点からの点検・評価もできていないうえ、同委員会による改善・向上に向けたフィードバックは行われていない」との指摘があり、「内部質保証体制の見直しを図るとともに、内部質保証システムを有効に機能させるよう」是正勧告を受けた。第2次中期計画においては、第一目標として、より具体的で実効性のある内部質保証体制を構築し、第三者評価機関が納得し得る内部質保証システムを作り上げる。

また、同認証評価において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が基準値を下回っているため、定員管理を徹底するよう改善課題も出された。大学は、近年少子化の波に加え、大学キャンパスの都心回帰や自然環境よりも便利さを重視する若者の都会志向、さらに新型コロナウイルス感染症の影響もあって入学者の減少が著しく、定員管理を改善するためには、入学定員見直しを含め、受け入れ体制の抜本的な改革が急務となった。

改革の第一段階として、2025年度に収容定員の変更を行う。入学定員を人間科学部人間科学科140名から110名、同学部保育子ども学科100名から70名、国際社会学部国際社会学科120名から60名、同学部国際コミュニケーション学科は、120名から60名となり、入学定員を現行の480名から300名へと縮減を図る。

さらに改革の本丸として、2026年度には学部学科改組を行い、現在の2学部4学科から1学部3学科に変更する（2024年12月現在）。

新しい学部は人間社会学部に名称を変更し、学科は、総合心理学科、子ども教育学科、国際学科とするよう設置構想中である。

人間社会学部は、心理、子ども教育、国際に関わる3つの主要領域に加え、領域横断の学

びを通して自己理解を深め、自らが参画する社会の構造を学生が理解し、主体的に行動できるようにするため、講義、演習、実習の科目を設置し、リベラルアーツと専門の両方を習得させる。

各学科の入学定員は、総合心理学科が110名、子ども教育学科が70名、国際学科が100名とし、総収容定員は、1,120名と2025年度より縮減を図ることで現状に即したものにす。

一方、大学院においては、近年の日本では、コロナ禍を乗り越え、さらに政府による「学び直し」政策の推進を受け、社会人の大学院進学が増加している。人間科学研究科はハイブリッド授業（大学院教室での授業をオンラインで同時配信）の一部導入を継続するなど、社会人にとっての利便性拡大を検討する。また、領域分野によって入学者の偏りが見受けられる点など、全体のカリキュラム構成について今後適切な体制へ改善する。国際協力研究科は積極的な広報が功を奏し、定員充足率は回復傾向にある。さらなる入学者確保に向け、都心という利便性を最大限活用し、企業や官公庁との連携、港区への貢献、同窓会との協働などの施策を実施しつつ、東洋英和らしい大学院教育の充実を図る。

II. 目標・課題・取組

<教学面>

1. 教育の質保証

(1) 3つの方針の定期的な見直し

第1次中期計画に引き続き、教育の質保証のため大学全体と学部・学科・研究科において、各方針の連関を明確にした学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）および学生の受入方針（アドミッション・ポリシー）の3つの方針を見直し、策定する。また、策定した方針は定期的に検証し、改善を行う。

(2) 教育方法

教育方法についても、第1次中期計画に引き続き、組織的に検証し改善につなげる体制を整える。

- ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）について、認証評価では、「研究活動の活性化や社会貢献の諸活動の推進等を図ることを目的とした、教育改善以外の教員の資質を向上させる取り組みを実施していないため、改善が求められる」との指摘がなされた。従来大学のFDは、学内において教育方法の改善を主眼として行われてきたが、一方で大学の使命でもある社会貢献につながる教育方法の改善を模索する。
- ・履修上限を超える科目の履修登録状況について検証を行い、単位の実質化を図る。
- ・授業評価アンケートの回収率を上げ、アンケート結果を効果的に活用する。
- ・大学院においては、ハイブリッド授業の効率化・高度化を進めるために、集音マイクの設置、ITやソフトウェアを含む基本インフラの常時アップグレード、さらに教育環境の向上のため大学院図書室のWi-Fi設置を進めた。今後は、退官教員の客員教授としての採用を含め、時代の要請に即したカリキュラム改善を進め、カリキュラム・ポリシーに則ったカリキュラム・マップの作成とその周知を通して夜間大学院としての学びの質

の向上を図る。

- ・大学院に関する認証評価では、「教育課程の編成・実施方針について、人間科学研究科博士後期課程では教育課程の編成および実施、人間科学研究科修士課程並びに国際協力研究科修士課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に示しているとはいいがたいため、改善が求められる」との指摘がなされたため、改善に向け検討する。

(3) 学修成果の把握

第1次中期計画では、「学修成果を多角的に測定するための評価指標を策定し、測定結果を組織的に検証する体制を整える」としたが、未だ実効性のある体制構築には至っておらず、第2次中期計画においても継続課題として取り組む。

2. 学生支援

学生支援の適切性については認証評価において高い評価を得たが、第1次中期計画に引き続き、教職員間で支援状況の認識を共有し、検証する体制を整える。

- ・留年者、休・退学者の状況把握および支援を行っているが、近年退学者が増加傾向にあるため、退学予防の施策を検討する。
- ・学力や学習意欲の低い学生への対応として、基礎教育部会や学習サポートセンターよりゼミ担当教員へ学修履歴に関する情報を提供し、学生の支援を行う。
- ・学生への経済的支援制度の充実を図る。
- ・学生の多様化に対応した支援活動を行う。
- ・休学者の学納金減額について、適切な減額基準を設け適用できるよう検討を行う。

3. 教育研究環境の整備

第1次中期計画に引き続き、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を策定し、その方針を教職員で共有する。

- ・専任教育職員および任期制嘱託講師に支給している研究費の傾斜配分を検討する。
- ・専任教育職員および任期制嘱託講師への研究支援体制を強化する。
- ・研究倫理教育を徹底し、研究不正を未然に防止する体制を強める。

4. 教員・教員組織

第1次中期計画に引き続き、大学として求める教員像や教員組織の編制方針を策定する。

- ・学生数減少に応じ、教員数の適正化に努める。
- ・大学設置基準上の必要教員数を下回ることがないように、常に留意し、万一下回る場合は、シニア大学非常勤講師を基幹教員として必要教員数に算入するなど、迅速かつ適切な対応をする。
- ・認証評価において、本学の規模に比して委員会等の教職員組織が多いのではないかと指摘があったため、適正な組織になるよう検討する。
- ・大学院での教員資格に関する規定等の明文化を検討する。

5. 社会連携・社会貢献

第1次中期計画に引き続き、社会連携・社会貢献の方針を明確に定め、教職員で共有し、各活動を体系的に束ね、充実させる。

- ・社会連携・社会貢献に関する責任組織や手続等を明確にし、各活動を検証し改善を図る体制を整備する。
- ・地域行政と包括的連携協定締結を模索し、連携を強化する。

6. 管理運営・財務

第1次中期計画に引き続き、大学の重要方針を決定するための組織体制を見直す。

- ・科学研究費等の研究助成や補助金、寄付金などの外部資金について、年度毎に達成状況を確認し、積極的な獲得と適正な運用を目指す。

7. 内部質保証

第1次中期計画に引き続き、大学全体としての内部質保証の検証体制を見直し、内部質保証システムを恒常的に機能させる。

- ・内部質保証をはじめ諸活動に関する方針を策定し、内部質保証推進委員会の基本方針のもと、全学自己点検・評価委員会を中心とした組織的連携による内部質保証システムを整備し、機能させる。
- ・外部評価委員を早期に選定し、学外の有識者による評価と提言を受け、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育・研究活動の質的向上を図る。

<環境整備面>

- ・学生数の減少に応じ、大規模修繕計画をダウンサイズ化し、選択と集中によって学内のエリアや校舎および施設に優先順位をつけ、優先順位の高い校舎および施設の修繕は継続するが、その他の校舎および施設は修繕を保留したうえで、閉鎖、廃止等を視野に入れた検討を行う。
- ・他大学の都心回帰や便利さを追求する若者の都会志向を踏まえ、また魅力ある教育環境を整備し入学者増を図るため、東京23区定員増規制法の2028年3月末失効を見越して、六本木でのキャンパス設置、移転の可能性について検討する。
- ・教育システムおよび事務システムを更新する。
- ・情報機器を更新する。

<その他>

1. 学生募集活動

- ・入学定員の充足を第一の目標とし、オープンキャンパスや説明会等の広報活動に注力する。
- ・安定的に入学者を確保するための施策を再検討し、実施する。

2. キャリア教育

- ・2019年度カリキュラムより設けたライフデザイン科目について引き続き検証を行い、改善を図る。

3. 就職支援

- ・就職を希望する全学生に対し必要なデータや情報を伝え就活支援を強化する。高い就職決定率を維持し、就職に強い東洋英和を引き続き謳う。
- ・特別な配慮を必要とする学生に対する就職支援体制の整備をする。

4. ファカルティ・ディベロップメント (FD)

- ・教員の資質向上の他に研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした取り組みとして、多種多様な研修を行う。
- ・大学院のFDについては、認証評価で、『授業評価アンケート』や院生懇談会を定期的に実施していることは評価しつつも、実施したアンケートの結果を踏まえた教育改善に向けた取り組みが十分とはいえない」旨の指摘がなされたため、改善策を検討する。

5. 高大連携

- ・協定校と実施している WEEKDAY CAMPUS VISIT や図書館就業体験プログラム、その他の活動について、実効的で安定した運用を念頭に継続可能なプログラム等を検討し、連携強化を図る。

3. 中学部・高等部

I. 基本方針

中高部は、前身である東洋英和女学校以来の歴史に鑑み、本学院教育の中核を担う存在であるとの責任と自覚のもと、中高部のスクールミッションである「キリスト教による人間形成を重んじ、敬神奉仕の精神に富む女子を育成することを目的とする」教育を行う。

また私立学校としてぶれない建学の精神を堅持し、女子教育の担い手として、中高部の果たすべき役割を明確に意識して、世界に対して教育を通して貢献していく。そのためには教育の質的向上はもとより、中高部の情報の発信とブランドの確立を同時に目指していく。

基本的な教育方針を明示するために2023年4月に制定したスクールポリシーを併記する。その指針に基づいて中期計画を策定する。

①グラデュエーションポリシー

敬神奉仕の実践者の育成。他者のために、なすべきことを自ら考え、行動できる人物を育成し、世に送り出し、社会に貢献する。創立以来ぶれることなく継承された中高部のスクールミッションを、6年間の教育を通して身につけさせ、行いを持って世に貢献できる人物の育成を目指す。そして、ありのままの自分をよしとする“自己肯定”、同様に神に愛されている他者も大切にす“他者尊重”の精神を、キリスト教教育を中心に育成する。

②カリキュラムポリシー

自己理解と他者理解ができる生徒を養えるようなカリキュラムを編成する。「国際性を養う」「タラントに気づく」「感性教養を磨く」の3点を特色として、生徒個々の能力や希望に

応じた多様な進路実現のための教科科目編成を行う。さらには「自走する学習者」の育成を目指すためにも、「学ぶ対象の価値」と「学びの方法」と「学ぶ楽しさ」を導き出せるように教科教育の研鑽を続ける。なおキリスト教教育は全ての教育活動の基盤となるものであり、毎朝の礼拝を中心にさまざまなキリスト教活動を堅持する。真理の探究は、神より与えられたテキストを紐解く行為であり、真の教養はその延長上にあることを常に意識する。

③アドミッションポリシー

読解力を重視する。思考の基本は母国語であり、相手の言葉や書かれている言葉を読み解き、自分の考えを持ち、それを自分の言葉で表現できる生徒の入学を求める。また入学する児童の多様性を尊重する。発達障害を持つ児童、海外勤務による受験準備困難な家庭の児童、経済的に困窮している家庭の児童の受け入れを行う。

Ⅱ. 目標・課題・取組

<教学面>

1. キリスト教教育の充実

- ・大きな課題として教職員のクリスチャン率の低下がある。ノンクリスチャン教職員への働きかけとノンクリスチャン教員の礼拝等への参画を目指していきたい。また生徒の教会出席率を上昇させたい。
- ・創立以来、東洋英和が実践してきた社会の弱者に目を向け、ともに生きるという教育を継続していく。特に格差の大きな世の中で、弱い立場の人に自分のできることを見つけ出しそれを実践するような人物を育てたい。

2. 英語教育・国際教育のさらなるバージョンアップ

- ・定評のある英語教育はさらに研鑽を重ね、よりよきものを追求していく。
- ・生徒の留学支援の充実を図る。
海外提携校と姉妹校提携を模索し、交換留学を実現させる。加えて海外校との交流、海外大学進学や留学への支援を推進する。
- ・小中高での英語教育の一貫性の確立を目指し、学院英語教育部会の創設を目指す。

3. 「自走する学習者」の育成

- ・現行の評価方法の見直し、評価と指導の一体化を目指す。
- ・スクールミッションに即した人物育成のための、コンピテンシー（資質・能力）の明示とルーブリック（評価指標）を作成する。生徒が自発的に学習し、未来設計型の社会に適応できるような人物の育成を目指す。

4. ICT活用における未来型教育の研究

- ・生徒がICTを活用し、既成の教室内での学びにとどまらない未来型の学習が可能となるように環境整備を行う。

5. 多様な進路選択への対応

- ・近年増加傾向にある海外大学進学や多岐にわたる生徒の進路指向に対応できるように、受験情報の収集発信と指導する教職員の研究を支える環境を整える。

6. 教養の涵養

- ・受験指導や教科学習も重視しているが、人として人生を豊かに生きるうえでの教養を大切に。特に芸術や読書を中心に感性を磨いていけるような機会を充実させたい。
- ・音楽、美術、技術家庭、情報、図書、保健体育などの既存の教科の枠組みを超えた新しい教養教育のあり方を模索したい。

7. 健全な学校生活のための生徒指導の取り組み

- ・不登校をはじめとする生徒のさまざまな問題への組織的な取り組みを継続する。スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、精神科校医の設置を果たしたので、これらを活かしてチームによる支援体制を確立したい。全体をコントロールする特別教育支援コーディネーターを採用したい。
- ・インターネットトラブルの増加に対応するため、スマートフォン・SNS 教育のプログラム化を実施する。
- ・生活指導も学校全体で取り組み、品性ある学校生活になるよう導きたい。

8. 生き生きとした学校生活のための課外活動の推進

(1) 野尻キャンプサイトにおける野外教育の充実

- ・伝統の野外教育を継続する。
- ・リーダー育成のためのリーダースキップを再開し、キャンププログラムの質的向上を図る。
- ・施設設備メンテナンスや安全管理対策・暑さ対策を考慮した施設整備を検討する。

(2) 生徒の自主・自治活動の充実

- ・2024年度に受賞した「日本生徒会大賞」を礎にし、自分たちで考え実行していく生徒会活動が引き継がれるように促す。
- ・課外活動（クラブ活動、課外教室、行事など）を通して、教科教育では育成しきれないコンピテンシーを培えるようにする。失敗を恐れずチャレンジさせ、仲間とそれを乗り越える経験をさせる。

<環境整備面>

大規模修繕工事が前中期計画で進行したため、大きな修繕は一段落している。今後も生徒の教育環境充実のために、古くなった設備のリニューアルを実施したい。

なお、体育館は創立150周年記念事業として全面建て替えを検討する。

具体的な検討項目は次のとおり。

- ・体育館の全面建て替え（創立150周年記念事業を展望）
- ・教師用PCとコンピュータ教室PCの更新
- ・校内ネットワークの更新

- ・教室の映像配信設備と放送設備のリニューアル
- ・新設したMLR（マルチラーニングルーム）、SR（社会科教室）、ER（English Room）のAV機器更新
- ・グラウンド表面のリニューアル
- ・集会室のリノベーション
- ・教室生徒用ロッカーのリニューアル
- ・教室内掲示板のリニューアル
- ・被服室、美術室、理科実験室、書道室、放送室のリノベーション等

＜その他＞

1. 広報活動の充実
 - ・新設した広報室を拠点に新しい広報戦略の検討を進める。
 - ・学院広報との連携を図りながらブランディングを検討していく。
 - ・ホームページ等 Web の活用はもとより、メディアへの情報発信機会を増やす。
2. 災害対応への取り組み
 - ・シチュエーション毎の避難訓練を実施することにより、生徒教師の意識向上を図る。
 - ・災害時の学校留置きにおける生活用品や食料水の増加への対応、生徒の在校確認手段の確立、情報発信の方法について検討を行う。
 - ・学院と他部との危機管理体制についての連携を推進させる。
3. 寄付金をファンドとした運用による教育予算の捻出
 - ・例えば、野尻ファンドを制定し、その運用によって野尻キャンプサイトの予算を健全にまわしていける仕組み作りをしたい。村岡花子基金も同様である。

4. 小学部

I. 基本方針

小学部の教育目的は、「敬神奉仕」というスクールモットーを東洋英和の一環教育の中で、子どもたちに伝え、人格形成の基礎として「神さまのために 人のために」働くことのできる人間を育てることにある。

今、私たちは社会・経済・環境などのさまざまな分野で前例のない変化に直面している。正解が見出しにくい世の中、未来予測が困難な時代において、子どもたちに身につけてほしい力とは、好奇心や創造性、強靭さとしなやかさ、自立し自走できる力、自ら問いを立てて、解決していく力である。すなわち、学び続ける学習者としての全人的な成長を期待したい。

小学部教育の6年間においては、その基礎となる力を教職員と保護者、時には地域社会と協働しながら育てていくよう、取り組んでいかなければならない。

特にこれから先の5年間は、小学部は東洋英和幼稚園とともに六本木五丁目西地区市街地再開発事業によって仮校舎移転、本校舎建築という大きな変化の渦中に置かれる。東洋英和女学院に

は子どもたちの教育環境を維持しながら、地域と協働し、より良い街づくりや新たな学びの価値を創出していく役割が求められていくだろう。小学部での学びが“Being Active in God’s world”（神さまに委ねられた世界で、人々のために自ら考え行動する）という学院ビジョンの土台となるべく、全ての教育活動が「敬神奉仕」につながるよう、聖書のみことばを中心とした学校運営に努めたい。

Ⅱ. 目標・課題・取組

<教学面>

1. キリスト教教育

キリスト教信仰と聖書のみ言葉を土台とした礼拝を全ての教育活動の基礎とする。

ミッションスクールにおけるキリスト教教育とは、日々の祈り、礼拝と聖書の授業、そして学校行事の中における宗教関連行事などによって、子どもたちに「一人ひとは神さまから愛されているかけがえのない存在である」という真理を伝えようとするものである。

大切なことは教職員一人ひとりもまた、児童と同様に聖書に聴き、学ぶ者であることである。コロナ禍により停滞しつつあった日曜学校・主日礼拝への出席について、児童および教職員へも奨励していく。また、社会正義の実現のための学びや奉仕活動についても積極的に取り組んでいきたい。学校付牧師（小学部チャプレン）によるキャンパスミニストリーを行っていく。チャプレンには児童・保護者・教職員らの信仰的な支援の他、聖書科の授業や日々の礼拝を通して、小学部のキリスト教教育を正しく導くよう期待する。加えて地域教会、特に隣接する鳥居坂教会の指導を仰ぎ、連携・協力体制を維持していく。

2. 教科教育

きめ細かな教育の実現のため、低学年の1クラス40人学級に対して、学級担任を2名配置し複数担任制を実施する。中学部進学後、小学部生が後伸びできるよう、基礎学力の徹底に取り組む。4年生以上には外部テストを行い、客観的な分析に基づいた継続的な指導によって学力の定着を目指す。また高学年の算数科は習熟度別少人数クラス編成とし、学力の底上げを図る。教科指導の重点目標はあくまでも学力の基礎基本の徹底であり、生活習慣、家庭学習による反復といった学習指導に重きを置き、家庭と連携しながら大切にしていく。また必要に応じて放課後に学習サポートを実施することで基礎学力の定着を徹底する。基礎学力の土台のうえに、子どもたちが興味・関心を深めていくことができるような課題設定や教科横断的なプロジェクト型学習についても意識的に取り組んでいけるよう教員研修、教科研究を重ねていく。

また、再開発事業により新たに建設される本校舎は「図書館を中心とした学舎」という基本コンセプトを掲げて設計されている。今後5年間は図書館機能の充実のため、図書システムの運用をはじめ、質の高い蔵書の拡充を図っていく。読書習慣は学力と直結しているため、基礎学力の向上のためにも重点課題と捉え、取り組んでいきたい。

3. 特別活動

(1) 体験的な学び

子どもたちが将来直面するであろう、新しい課題を解決していくためには、知識の詰め込みだけではなく、仲間と共有する時間や実体験が必要である。動物や自然に触れることを積極的に取り入れ、夏の追分寮での夏期学校、茨城県での一次産業（農業・漁業）、伝統工芸に触れる学びなど、本物に触れる五感を通じた体験的な学びを実施していく。

(2) 国際教育

またグローバル教育としては、梨花女子大学附属初等学校（韓国）との姉妹校交流に加え、オーストラリアのミッションスクールと提携し、ホームステイプログラムを実施。また、東洋英和と関わりの深いカナダを身近に感じ、学ぶためにカナダ大使館との交流などを実施していく。加えて、歴史探究、平和学習のプログラムについても検討し実施を目指したい。大使館や港区内のインターナショナルスクールとも連携し、国際理解教育を展開していく。

(3) 心の教育（動物介在教育）

子どもたちの共感する心を育むことを目的とする「動物介在教育」を実施していく。子どもたちのコミュニケーション力や意欲といった数値化できない能力についても向上効果が期待できるセラピードッグを学校介在動物とした活動を展開していく。また、保健室、スクールカウンセラーを中心に教職員研修を継続的に実施し、合理的配慮のあり方や発達に特性のある児童への支援についても対応していきたい。

(4) 学校行事

児童会活動としての「小羊会」「クラブ活動」や「小さなかご活動」では、よき市民としてのエージェンシーを育みたい。また「運動会」「学芸会」「マグノリアコンサート」「美術展」といった学校行事を通して子どもたちが神さまから与えられた賜物を発揮していくことを目的とし今後も継続する。

<その他>

- ・思考停止しないこと、変わらずに、変わり続けること。

小学部は再開発事業による本校舎竣工へ向けて中長期的な教育改革が求められている。今後数年間で教職員の世代交代が進んでいくことを見越して、採用人事面では積極的に教育に対して情熱と意欲ある教育スタッフを確保することが重要である。新旧含め、教職員は学内だけでなく学校外でのさまざまな研修の機会を得ながら研鑽を積み、互いに支え合う教職員集団となっていきたい。

<環境整備面>

○六本木五丁目西地区市街地再開発事業

仮校舎への移転までの期間に放送・通信設備や厨房機器、什器などの審査整理を行い、スムーズに教育活動が行えるよう備える必要がある。また設備や警備など、現校舎にある機能を十分にするための検討、そのための予算措置を別途行う。本校舎についての実施設計においては、2030年以降にも必要とされる教育環境について研究、吟味し反映させていくよう取り組みを継続する。

5. 東洋英和幼稚園

I. 基本方針

1914年に創設された東洋英和幼稚園は、本学院の一貫教育の始まりに位置付けられており、これまでに培われた伝統あるキリスト教保育を実践している。キリスト教に基づく保育を通し、幼稚園に連なる者が神に出会い、安心感をもち、自己と他者を愛し、学院標語「敬神奉仕」の実践を目標とする。遊びを中心とした園生活の中で、人格形成の基礎を培う幼児期にふさわしい心身の成長を支え、個性を活かし主体的、創造的に成長するよう導く。

子どもの育ちには家庭との連携が不可欠であり、保護者とともに協力し援助する。園の伝統を受け継ぎつつ、現状に適した保育の検討に合わせ、新園舎での保育環境、内容等の検討を継続していく。

小学部と同様、本幼稚園も六本木五丁目西地区市街地再開発事業の対象地域に位置しており、本学院の再開発事業参画に伴い、今後、1962年に建設された歴史ある現園舎から仮園舎・新園舎に移転することが予定されている。再開発事業への参画を機に、近未来を見据えた保育環境や保育内容がさらに向上するよう、専門業者・識者の助言を得ながら、施設計画の策定を推進していく。

さらに、新園舎は小学部の校舎と一体となり、職員室も隣接する計画であるため、より連携が取りやすくなることが予想される。それまでに実現可能な連携を企画・実行・推進していく。

II. 目標・課題・取組

<教学面>

- 保育の質の向上を図る。
 - ・保育の内容を見直し、協議し実践する。
 - ・活動の充実に努める。
 - ・園児一人ひとりの育ちを全教員で共通理解を持ち、支える。
 - ・地域との触れ合いを深める。
 - ・保育者は専門知識を学び、保育に活かす。
 - ・保育者は教会に出席し、キリスト教の学びを深める。
- 保護者と保育者、保護者同士、保育者同士の信頼関係を構築する。

<環境整備面>

- ・幼児期の心身の健やかな発達に適した環境の整備をする。
- ・主体的な遊びを促す環境の整備をする。
- ・自然の中で五感を培う保育の充実を目指す。
- ・人員配置を図り、安全面に配慮する。
- ・教職員の共通理解と協力体制のもと、危機管理を徹底する。

- ・緊急対応について時代に適したマニュアルを策定する。
- ・仮園舎・新園舎では現在と異なり、表庭から園児のいる室内を見渡すことができないため、人員配置を含めそれに合った安全面について検討する。

<その他>

- ・六本木五丁目西地区市街地再開発事業に伴う、仮園舎・新園舎の建て替え計画を引き続き検討する。
- ・世の中の動向を見極めながら、近未来に即した保育形態への見直しを継続して検討する。
- ・ホームページ、パンフレットを刷新し、新たな情報発信を推進する。

6. 大学付属かえで幼稚園

I. 基本方針

大学付属かえで幼稚園は1973年に大学（当時、短期大学）の付属園として設立された。

- ・キリスト教を基盤にした保育を、地域の子どもたちを対象に実践する。
- ・大学の付属園として、大学と連携し保育研究を深めるとともに、学生たちの実習の場として、保育への希望と使命感を持つ保育者の養成に関わる。

今後の5年間は、上記2点の使命に加え、園児減少という根本的な存在意義を問われる事態に際して、学院の創立理念に立ちかえり、本園の使命を再度問い直し、地域にそして学院に求められる本園の在り方を探りながら、運営していく。

II. 目標・課題・取組

<教学面>

これまで大切に育んできた以下の事項を今後も継承する。

- ・子ども、保護者、教職員が皆、神とイエス・キリストによって愛され生かされていることを知り、育ちあう。礼拝を大切に守る。
- ・個性・発達・育ちの背景・文化など、一人ひとりの違いを理解し受け止め保育する。
- ・教職員と子ども、教職員と保護者、教職員同士の関わりの中、子どもたちの中に安心と信頼を育む。
- ・子どもが、落ち着いて遊ぶことのできる環境を整備し、心と体と知恵を十分に動かすことができるよう支える。
- ・今後、預かり保育が増えることを想定し、子どもにとって相応しい長時間保育についてさらに検討を続ける。

<環境整備面>

- ・現在ある環境を大切に、子どもの安全と安心が守れるよう（災害時を含む）、整備・修繕する。

- ・園庭の木製遊具の経年劣化に配慮し、園庭の自然環境を大切に守りながら整備し、子どもとともに創り出す。
- ・現園舎の老朽化に伴う問題について、法人事務局と話し合いながら、引き続き建て替えの是非を検討していく。

<その他>

- ・親の就労によって、本園の保育を受けることを妨げない幼稚園づくりを目指していく。具体的には、大学から得られる最新の知見を基に、さらなる保育の質の向上や、保育日数の増加、保育時間の延長等の必要性についても検討していく。
- ・2024年度は満3歳児保育を開始したが、さらに2025年度の「こども誰でも通園」の制度化を受けて、今後受け入れ年齢についても検討を重ねていく。
- ・認定こども園への移行の是非はこれまで運営委員会で検討してきたが、今後も大学、法人事務局に相談しながら、その是非を検討していく。